



平成 25 年 8 月 9 日
スタンレー電気株式会社

各 位

会 社 名 スタンレー電気株式会社
代表社名 代表取締役社長 北野 隆典
(コード番号 6923 東証第1部)
問合せ先 経営企画室部門長 名倉 靖
TEL 03-6866-2222

訴訟の提起に関するお知らせ

当社及び当社の米国子会社である STANLEY ELECTRIC U.S. CO., INC. (以下、「SUS」といいます。) と、I I STANLEY CO., INC. (以下、「I I S」といい、当社、SUSと併せて「当社ら」といいます。) は、カナダ国オンタリオ州上位裁判所において訴訟 (以下「本件訴訟」といいます。) を提起され、当社は平成 25 年 7 月 24 日に、本件訴訟に関する訴状の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

更に訴状の送達はされておりませんが、カナダ国ブリティッシュコロンビア州上位裁判所とアメリカ合衆国ミシガン州東部地区連邦地裁で、同一原因にて当社らに対し同種の訴訟 (以下本件訴訟と合わせて「本件訴訟等」といいます。) が提起されたとの情報があることを併せて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

原告らは、当社らを含む被告らによって提供された自動車用ランプを直接又は間接に購入した者を代表して、被告らが共謀して、自動車用ランプについて調整行為を行なった等と主張して、被告らに対して訴訟を提起しております。

2. 訴訟を提起した者の概要

【カナダ国オンタリオ州上位裁判所】

(1)名 称 : SHERIDAN CHEVROLET CADILLAC LTD.

所在地 : カナダ国オンタリオ州

(2)名 称 : PICKERING AUTO MALL LTD.

所在地 : カナダ国オンタリオ州

(3)名 称 : FADY SAMAHA

住 所 : 不明

【カナダ国ブリティッシュコロンビア州上位裁判所】

(1)名 称 : DARREN EWERT

住 所 : 不明

【アメリカ合衆国ミシガン州東部地区連邦地裁】

(1) 名 称 : MELISSA BARRON 他

住 所 : 不明

3. 訴訟内容

原告らは、本件訴訟等において、当社らに対して、損害賠償、懲罰的損害賠償等を請求しております。なお、カナダ国オンタリオ州上位裁判所の訴状によれば、原告らは、損害賠償及び懲罰的損害賠償として、最大 55,000,000 カナダドル（円換算で約 50 億円）を請求しております。

カナダ国ブリティッシュコロンビア州上位裁判所およびアメリカ合衆国ミシガン州東部地区連邦地裁における訴訟につきましては、損害賠償、懲罰的損害賠償等の訴額は明らかにされておられません。

4. 今後の見通し

当社らは、訴訟の内容を精査したうえで、適切に対処していく所存です。

また、当社又は当社の子会社もしくは関係会社は、本件訴訟と同種の訴訟を今後提起される可能性があります。

なお、本件訴訟等が当社の今後の業績に与える影響につきましては、現時点で見通すことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上